

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ポルトウウィン・
ピットクルーホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 鉄 平

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年4月20日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年4月21日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1・2
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産を廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の安全確保の観点から、下記の対応を実施させていただきます。株主様には何卒ご理解及びご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 株主様へのお願い

- ・今回の株主総会におかれましては、可能な限り事前郵送及びインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・当日の運営は最小限の体制にて議事進行は簡易に極めて短時間で行う予定です。株主総会へのご出席については、株主様の健康と安全面から慎重に判断されますようお願い申し上げます。

2. 当社の対応について

- ・本株主総会の運営に関わるスタッフは、検温等により体調を確認した上でマスクを着用して株主総会に参加いたします。また、一部のスタッフは手袋も着用させていただきます。
- ・会場内の座席につきましては、余裕をもって配置する予定でございます。座席数には限りがございますので、人数超過の場合には入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様で発熱や体調不良が見受けられる方には、スタッフからお声掛けをさせていただく場合がございます。

3. ご来場される株主様へ

- ・受付にアルコール消毒液を用意いたしますので、手指の消毒をお願いいたします。
- ・本株主総会会場においては、マスクの常時ご着用をお願いいたします。
- ・会場内では、席を空けてご着席をお願いする場合がございます。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年4月21日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年4月20日（水曜日）

午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2022年4月20日（水曜日）

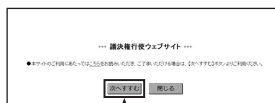
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

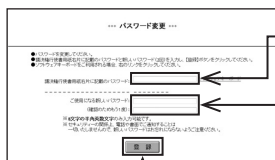
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力
ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）対策に万全を期し、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、世界的な感染症拡大に伴う外出自粛により、ゲームソフト市場が拡大しておりますが、ハード市場では半導体不足の影響を受けております。一方、ネットサポート事業の関連市場においては、同様に、非対面型、非接触型サービスであるEコマース、キャッシュレス決済市場が拡大しております。また、感染症拡大は、学校における授業のオンライン化を促進させることになり、政府によるGIGAスクール構想の重要性も増しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、モニタリングや審査等のサービスを提供しております。市場において新たなサービスが創出されることにより、デバッグ・検証事業及びネットサポート事業ともにビジネスチャンスにつながっております。当連結会計年度においては、当社及び主要子会社の営業・管理部門を同一オフィスへ集約するため、2月に本社移転・増床を行いました。また、当社は経営効率化の観点から、3月に中間持株会社であるペイサー株式会社を吸収合併いたしました。ポールトゥウィン株式会社では、メディア・コンテンツ関連事業の拡大を図ることを目的として、2月に株式会社CRESTへゲームの難易度等のチューニング、開発サポートに関する事業を譲渡いたしました。ゲーム以外のソフトウェアやシステム開発を受託すると同時に第三者検証サービスも受託することを目的と

して、7月に株式会社MSDホールディングスを子会社化いたしました。また、デバッグ業務とセキュリティ診断を融合したサービスを展開することを目的として、1月に株式会社Ninjastarsを子会社化いたしました。株式会社キュービスト及び株式会社CRESTは、両社のメディア・コンテンツ事業分野におけるシナジーを向上させるために、4月に同一ビルへ本社移転・増床を行いました。株式会社キュービストでは、ゲームグラフィック受託開発のシェア向上を目的として、8月にPanda Graphics株式会社を子会社化いたしました。エンタライズ株式会社では、音声収録に関する対応能力向上を目的として、8月に株式会社デルファイサウンドを子会社化いたしました。ピットクルー株式会社では、今後の受注増加を見据え、7月に新潟サービスセンター開設、仙台サービスセンターを移転・増床いたしました。また、経営資源の集約、効率化を目的としてアイメイド株式会社を吸収合併いたしました。海外では事業拡大を目的として、OneXP LLC（米国現地法人）、OneXP UK Limited（英国現地法人）、1518 Studios Rus LLC（ロシア現地法人）及びSIDE France SAS（フランス現地法人）を設立いたしました。国内拠点と海外12ヵ国21拠点の連携により、デバッグ、ローカライズ、音声収録、ゲーム開発・マーケティング支援、モニタリング、カスタマーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は34,252,376千円（前連結会計年度比28.1%増）、営業利益は3,305,200千円（同2.7%増）、経常利益は3,382,780千円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,241,103千円（同5.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. デバッグ・検証事業

当事業におきましては、国内外グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームソフトメーカーのグローバル展開サポートに努め、デバッグ、ローカライズ、カスタマーサポート（海外）、音声収録等のゲームソフトメーカー向けアウトソーシングサービスの受注を推進いたしました。株式会社クアーズでは、ノンゲーム市場における第三者検証サービスの受注が増加いたしました。株式会社キュービスト、株式会社カラフル、Panda Graphics株式会社、株式会社CRESTでは、グラフィックやゲーム・アニメ制作に関連するメディア・コンテンツ業務の拡大を推進いたしました。また、株式会社MIRAI Service Designでは、官公庁から感染症に関する各種申請を受け付けるシステムの開発を受注いたしました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は26,439,240千円（前連結会計年度比31.3%増）となりましたが、M&Aに関連する一時費用やゲーム・アニメ制作をはじめとしたメディア・コンテンツ業務の拡大に関連する先行費用が増加し、営業利益は2,461,133千円（同7.1%減）となりました。

b. ネットサポート事業

当事業におきましては、QRコード決済や仮想通貨等のフィンテック関連サービスにおける不正モニタリング、本人確認手続き、アンチマネーロンダリングや振る舞い検知サービスの受注が増加いたしました。AI関連サービスにおけるデータ認識評価や、デバッグ・検証事業との営業連携によりゲーム市場向けのカスタマーサポートの受注も増加いたしました。また、ピットクルー株式会社では政府のGIGAスクール構想に基づく学校ICT化サポート事業者として、ICT環境整備の設計等のサービスを受注いたしました。この結果、ネットサポート事業の売上高は7,580,748千円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は819,736千円（同34.0%増）となりました。

c. その他

Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、テレビ番組や映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作のサービスを提供しております。ピットクルー株式会社では旧アイメイド株式会社の事業を譲受し、医療機関で働く外国人人材のビザ取得や就学等、国内生活手続きをサポートするサービスを提供しております。当事業の売上高は232,387千円（前連結会計年度比46.6%増）、営業損失は15,902千円（前連結会計年度は139,666千円の損失）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	2021年1月期 (前連結会計年度)		2022年1月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
デバッグ・ 検証事業	20,129	75.3	26,439	77.2	6,309	31.3
ネット サポート事業	6,441	24.1	7,580	22.1	1,139	17.7
その他	158	0.6	232	0.7	73	46.6
合計	26,729	100.0	34,252	100.0	7,522	28.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は694,441千円であります。

その主なものは、デバッグ・検証事業におけるスタジオ等整備68,180千円、業務用機材等の取得324,625千円、ソフトウェアの取得132,348千円及び当社の本社移転・関係会社転貸物件の取得117,041千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、2021年7月15日付で株式会社MSDホールディングスの発行済株式の100%を取得し、同社及びその子会社である株式会社MIRAIt Service Design、株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service、盛達テクノロジー株式会社を連結子会社といたしました。

当社の子会社である株式会社キュービストは、2021年8月2日付でPanda Graphics株式会社の発行済株式の100%を取得し、同社及びその子会社である熊貓圖像股份有限公司、庞塔谷拉菲克斯（上海）信息科技有限公司を連結子会社といたしました。

当社の子会社であるエンタライズ株式会社は、2021年8月30日付で株式会社デルファイサウンドの発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、2022年1月21日付で株式会社Ninjastarsの発行済株式の70%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2019年1月期	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	23,763	26,120	26,729	34,252
経 常 利 益(百万円)	3,082	3,473	3,595	3,382
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	1,839	1,787	2,119	2,241
1株当たり 当期純利益 (円)	49.97	47.24	55.99	59.16
総 資 産(百万円)	15,542	17,763	20,389	22,281
純 資 産(百万円)	12,697	14,320	15,675	17,646
1株当たり 純 資 産 額 (円)	335.51	376.01	413.64	467.17

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2020年1月期の期首から適用しており、2019年1月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 対処すべき課題

① クロスセル促進によるサービス・ライフサイクルソリューションの提供

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、連結子会社であるポールトゥウィン株式会社が1994年よりデバッグ・検証事業、同じくピットクルー株式会社が2000年よりネットサポート事業を行っております。これまで、ゲーム業界、インターネット業界やEコマース業界と強固な取引関係が築かれ、提供しているサービスもデバッグ・検証、ネットサポートにとどまらず、ゲーム開発・運営やネットサービスを支えるローカライズ、広告審査、ユーザーサポート等に広がりを見せております。

今後は、デバッグ・検証、ネットサポートという枠組みを超え、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルである企画、開発、リリース、運用、改善の各工程における課題に応じたソリューションサービスを提供してまいります。

② 社内体制等

当社グループは、グループ内の経営資源を効率的に活用しダウンサイドシナジーを生み出すとともに、子会社間の連携を促進しクロスセル等のアップサイドシナジーを発揮していくことを継続的な課題であると認識しております。

2023年1月期においては、2月にポールトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社及び株式会社クアーズの3社合併、株式会社MIRAIt Service Design、株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service及び盛達テクノロジー株式会社の4社合併、5月にはポールトゥウィン株式会社及び株式会社第一書林の合併、エンタライズ株式会社及びPTWジャパン株式会社の合併を予定しております。

引き続き、事業や経営管理強化のための人材獲得、類似サービスや類似子会社の統合、事業シナジー創出が見込まれるM&Aや資本業務提携にも取り組んでまいります。

③ 新型コロナウイルス感染症

当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部顧客企業の業務について停止や後ろ倒しが発生したものの、当社グループの事業及び業績に重要な影響はありませんでした。

今後においても、当社グループの事業及び業績に重要な影響はないものと判断しておりますが、一定期間はその影響が継続する可能性があるため、当社グループとしても各国政府の方針やガイドラインに従った感染防止策を徹底するとともに、引き続きテレワークや分散稼働を推進してまいります。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ポールトゥウィン株式会社	30	100	デバッグ・検証事業
ビットクルー株式会社	35	100	ネットサポート事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む計40社であります。

(5) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社MSDホールディングス	東京都千代田区外神田二丁目4番4号	1,500百万円	6,471百万円

(6) 主要な事業内容 (2022年1月31日現在)

セグメント	事業内容
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業
ネットサポート事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業
その他	出版・メディア、医療関連人材紹介に関する事業等

(7) 主要な事業所 (2022年1月31日現在)

① 当社 東京都新宿区

② 主要な子会社の事業所

ポールトゥウィン株式会社

東京オフィス：東京都新宿区

新宿スタジオ：東京都新宿区 ほか

ピットクルー株式会社

札幌サポートセンター：札幌市中央区 ほか

(8) 従業員の状況 (2022年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
デバッグ・検証事業	2,037 (2,275) 名	137名増 (416名増)
ネットサポート事業	417 (1,344) 名	64名増 (189名増)
その他	3 (4) 名	9名減 (-名)
全社 (共通)	9 (2) 名	2名減 (1名増)
合計	2,466 (3,625) 名	190名増 (606名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員 (契約社員、アルバイト等を含む) は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」の従業員数は、当社の管理部門等の人員数であります。
3. 当連結会計年度において、デバッグ・検証事業の新規連結子会社の増加・事業拡大・正規従業員への登用等により、同事業の正規従業員が137名、臨時従業員平均人員数が416名増加しております。また、ネットサポート事業の事業拡大により、同事業の臨時従業員平均人員数が189名増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9 (2) 名	2名減 (1名増)	51.3歳	5.0年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員 (契約社員、アルバイト等を含む) は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 112,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,156,000株（自己株式400,502株を含む）
（注）自己株式の取得により、自己株式が130,768株増加しております。
- ③ 株主数 3,534名（前期末比167名増）
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	4,399	11.65
本重 光孝	3,292	8.72
松本 公三	2,285	6.05
橘 民義	1,898	5.03
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	1,414	3.75
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	1,333	3.53
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント	1,322	3.50
橘 鉄平	1,206	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,135	3.01
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,069	2.83

（注）持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年 1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	橘 民 義	PTW International Holdings Limited Director
代表取締役社長	橘 鉄 平	PTW International Holdings Limited Chairman
取 締 役	津 田 哲 治	ポルトゥウィン株式会社 取締役会長
取 締 役	山 内 城 治	当社 管理部部長 ビットクルー株式会社 代表取締役会長
取 締 役	松 本 公 三	ビットクルー株式会社 取締役 POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長
取 締 役	本 重 光 孝	
取 締 役	デボラ・カーカム	PTW International Holdings Limited CEO
取 締 役 (常勤監査等委員)	今 井 清 明	ポルトゥウィン株式会社 監査役 ビットクルー株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	齊 藤 肇	株式会社クアーズ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	白 井 久 明	弁護士 (京橋法律事務所)
取 締 役 (監査等委員)	堤 正 晴	株式会社元町ツツミ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 齊藤肇氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏及び取締役 (監査等委員) 堤正晴氏は社外取締役であります。
2. 当社は取締役 (監査等委員) 齊藤肇氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏及び取締役 (監査等委員) 堤正晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社内の事情に精通し、容易に会社の情報を収集できる者が重要な会議等に出席するなど監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために今井清明氏を常勤の監査等委員として選定しております。なお、同氏は、14年間当社子会社であるポルトゥウィン株式会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は監査等委員を含む取締役であります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、当社を頂点とする企業集団内における役位、職責、職務執行割合と経営環境を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取するものとし、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しております。また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定しております。個別の金銭報酬の額は、毎月一定の時期に支払われる固定報酬のみで構成しております。

上記報酬とは別に譲渡制限付株式を付与する場合、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取した上で、株主総会で定めた限度額の範囲内で予算達成度合い等を基に原案を作成し、原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で、取締役会で割当株式数を決議することとしております。なお、譲渡制限付株式を付与する場合は、年に一度5月を目途に実施するものとしております。

取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年4月21日開催の第7回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について月額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額5,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年4月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長橋鉄平に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定権限を委任しております。権限を委任した理由は、取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しているためであります。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額の具体的内容については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

二. 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	495,860	495,860	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,500	6,500	—	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	3

(注) 1. 上記のほか、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名に当社子会社からの役員報酬として699千円を支給しております。

2. 取締役の員数は11名ですが、上記以外の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名は無報酬であります。なお、当該1名には当社子会社からの役員報酬として83,521千円を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）齊藤肇氏は、株式会社クアーズの社外取締役であります。株式会社クアーズは当社の子会社であり、当社は、同社に対して経営指導を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 齊藤 肇	同氏は当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回すべてに出席し、国内外における企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 白井久明	同氏は当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会13回のうち12回に出席し、企業法務に精通した弁護士として、また、企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 堤 正晴	同氏は当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回すべてに出席し、豊富な海外勤務経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,575千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の非監査業務として、「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する助言業務に係る対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コーポレート・ガバナンス

(i) 取締役及び取締役会

取締役会は、法令及び定款に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

当社の取締役は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。また、グループ会社においても、取締役等は、原則として月1回の定例取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

(ii) 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の子会社管理を含む職務執行について監査を実施する。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要ある場合は随時開催する。

ロ. コンプライアンス

(i) コンプライアンス体制

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「法令等遵守規程」を定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

(ii) 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「公益通報者保護に関する規程」を定め、当社及びグループ会社においてコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

ハ. 内部監査

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、当社及びグループ会社において内部監査を統轄し、実施する。内部監査室の責任者は監査終了後に内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するものとする。

ニ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。

ホ. 反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応として当社及びグループ会社共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との関係を遮断する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 情報の保存及び管理

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

ロ. 情報の閲覧

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制

当社及びグループ会社共通の「リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会にて事業上のリスクを全社及び業務単位で検討・管理する。また、グループ会社においても、取締役会又はこれに準ずる重要会議においてリスクを把握する体制を構築し、リスクに対しては当社グループとして対応策の検討を機動的に行うものとする。

ロ. 決裁制度

各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

ハ. 大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社及びグループ会社共通の「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

④ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等の当社の全取締役及び従業員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定どおり進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。また、当社グループ横断の経営会議において、グループ役員間の情報共有及び議論を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社管理体制

当社とグループ会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社管理部部长は、グループ会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役会に報告する。また、経営上の重要事項はグループ会社で決定する前に報告を受け、取締役会に報告するとともに必要な助言と指導を行う。

ロ. 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

ハ. 内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。監査等委員及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員の選出は監査等委員会において決定し、当該従業員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

監査等委員が補助人に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

⑦ 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

イ. 監査等委員による重要会議への出席

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席する。

ロ. 監査等委員による取締役業務の執行確認

監査等委員は、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を受け、その業務執行の適正性を確認する。

ハ、当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員による監査等委員への報告

当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員は、監査等委員に対して、法令及び定款違反事項、内部監査室が実施した監査の結果、公益通報制度における通報の状況を適時に報告する。

また、監査等委員は必要に応じ、いつでも当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に報告を求めることができるものとし、「公益通報者保護に関する規程」により、監査等委員への報告を行った当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することができる。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ、内部監査室、会計監査人及び当社グループ監査役との連携

監査等委員は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。

監査等委員は、当社グループ監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴する。また、グループ経営に係る相互情報交換を行うために会合の場を設けることができる。

ロ、外部専門家の起用

監査等委員が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

連結損益計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		34,252,376
売 上 原 価		24,535,211
売 上 総 利 益		9,717,164
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,411,964
営 業 利 益		3,305,200
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,989	
受 取 配 当 金	2,173	
助 成 金 収 入	122,465	
債 務 勘 定 整 理 益	8,081	
そ の 他	37,679	174,387
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,636	
為 替 差 損	10,724	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	67,028	
そ の 他	17,417	96,807
経 常 利 益		3,382,780
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	230,813	230,813
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59,788	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63,018	
減 損 損 失	249,367	372,175
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,241,419
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,299,616	
法 人 税 等 調 整 額	△295,171	1,004,444
当 期 純 利 益		2,236,974
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		4,129
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,241,103

連結株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	自己株式	株 主 資 本 合 計
2021年2月1日 残高	1,239,064	2,379,899	12,372,175	△167,696	15,823,442
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△492,521		△492,521
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,241,103		2,241,103
自己株式の取得				△125,405	△125,405
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	1,748,582	△125,405	1,623,177
2022年1月31日 残高	1,239,064	2,379,899	14,120,757	△293,102	17,446,619

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2021年2月1日 残高	48,373	△200,676	△152,303	3,950	15,675,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△492,521
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,241,103
自己株式の取得					△125,405
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△21,309	363,335	344,025	3,976	348,001
連結会計年度中の 変動額合計	△21,309	363,335	344,025	3,976	1,971,179
2022年1月31日 残高	27,063	164,658	191,721	7,926	17,646,268

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結子会社としております。

連結子会社の数 40社

連結子会社の名称

ボルトゥウィン株式会社

株式会社キュービスト

株式会社カラフル

Panda Graphics株式会社

株式会社MSDホールディングス

株式会社MIRAIt Service Design

株式会社ソフトワイズ

株式会社MSD Secure Service

盛達テクノロジー株式会社

株式会社Ninjastars

株式会社クアーズ

株式会社CREST

株式会社CREST JOB

PTWジャパン株式会社

エンタライズ株式会社

株式会社デルファイサウンド

PTW International Holdings Limited

博特盈（上海）信息科技有限公司

PTW America, Inc.

PTW (Singapore) Pte. Ltd.

PTWI India Private Limited

PTW International UK Limited

PTW Korea Co., Ltd.

SIDE UK Limited

PTW Romania SRL.

PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd.

SIDE LA, LLC

PTW Canada Solutions, Inc.

1518 Studios, Inc.

OneXP LLC

OneXP UK Limited

1518 Studios Rus LLC

SIDE France SAS

熊貓圖像股份有限公司
庞塔谷拉菲克斯（上海）信息科技有限公司
CREST company Inc
ビットクルー株式会社
POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY
株式会社第一書林
Palabra株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたペイサー株式会社は、2021年3月1日付で当社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

OneXP LLCは、2021年6月1日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

OneXP UK Limitedは、2021年6月3日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社MSDホールディングス及びその子会社である株式会社MIRAIt Service Design、株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service、盛達テクノロジー株式会社は、2021年7月15日付でポルトゥウィン株式会社が株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

1518 Studios Rus LLCは、2021年7月16日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

前連結会計年度において連結子会社でありましたアイメイド株式会社は、2021年8月1日付でビットクルー株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

Panda Graphics株式会社及びその子会社である熊貓圖像股份有限公司、庞塔谷拉菲克斯（上海）信息科技有限公司は、2021年8月2日付で株式会社キュービストが株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社デルファイサウンドは、2021年8月30日付でエンタライズ株式会社が株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

SIDE France SASは、2021年10月12日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

前連結会計年度において連結子会社でありましたクロスファンクション株式会社は、2021年11月25日付で清算したため、連結の範囲から除いております。

株式会社Ninjastarsは、2022年1月21日付でポルトゥウィン株式会社が株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 Altered Ltd

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PTWジャパン株式会社、エンタライズ株式会社、株式会社デルファイサウンド、PTW International Holdings Limited、博特盈（上海）信息科技有限公司、PTW America, Inc.、PTW (Singapore) Pte. Ltd.、PTWI India Private Limited、PTW International UK Limited、PTW Korea Co., Ltd.、SIDE UK Limited、PTW Romania SRL、PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd.、SIDE LA, LLC、PTW Canada Solutions, Inc.、1518 Studios, Inc.、CREST company Inc.、OneXP LLC、OneXP UK Limited、1518 Studios Rus LLC、熊貓圖像股份有限公司、庞塔谷拉菲克斯（上海）信息科技有限公司、SIDE France SAS及びPOLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主に移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内子会社は、主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、無形資産については、効果の及ぶ期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括で費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
のれん	2,377,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、のれんが帰属する事業から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループや、その他減損の兆候がある資産グループについて、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は計上しておりません。

また、会計上の見積りに用いた主要な仮定として、取締役会で承認された事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っているため、将来の事業環境の変化等により事業計画等を含む主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後において当社グループの事業及び業績に重要な影響はないものと判断しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,254,461千円
(2) 保証債務	366,180千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,156,000株	一株	一株	38,156,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	492,521	13	2021年1月31日	2021年4月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	528,576	14	2022年1月31日	2022年4月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、未払金及び未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,735,217	9,735,217	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,941,367		
貸倒引当金（※）	△76,219		
	4,865,148	4,865,148	—
(3) 投資有価証券	176,995	176,995	—
資産計	14,777,361	14,777,361	—
(1) 未払金	1,987,729	1,987,729	—
(2) 未払法人税等	642,376	642,376	—
負債計	2,620,106	2,620,106	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	625,142

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,729,675	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,941,367	—	—	—
資産計	14,671,043	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

467円 17銭

(2) 1株当たり当期純利益

59円 16銭

8. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合（5518 Studios, Inc.）

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲渡企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業の名称

5518 Studios, Inc.

事業の内容

2D・3Dアート、アニメーション、仮想・拡張現実及びプログラミングサービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループと5518 Studios, Inc. は、いずれもゲームソフトメーカーからのBP0受託事業者であり、相互の中核サービスを組み合わせることによって、ゲームビジネスの総合BP0受託事業者の地位を強固なものとし、相互送客による受注拡大、企業価値向上を目的とするものであります。

※BP0：Business Process Outsourcingの略。業務の一部を一括して外部専門事業者へ委託することで、委託者は自社のコア業務に専念し、業務全体の効率化、高品質化を図る。

(3) 企業結合日

2021年1月23日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業譲受企業の名称

1518 Studios, Inc.

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社1518 Studios, Inc. による現金を対価とする事業譲受であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2021年1月23日から2021年12月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	691,578千円
取得原価		691,578

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,949千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

366,986千円

(2) 発生原因

主として当社グループの中核サービスと組み合わせることによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	318,664千円
資産合計	318,664
負債合計	—

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産	259,110千円	(償却年数5年)
技術関連資産	31,344	(償却年数5年)
商標関連資産	28,209	(償却年数5年)

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

該当事項はありません。

取得による企業結合（株式会社MSDホールディングス）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社MSDホールディングス及びその子会社の株式会社MIRAIt Service Design、株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service、盛達テクノロジー株式会社

事業の内容

ソフトウェア受託開発、技術系コールセンター、システムエンジニアリング

(2) 企業結合を行った主な理由

豊富な開発人材を有し、幅広い業種業態に顧客を有する株式会社MSDホールディングスグループを子会社とすることで、相互送客により受注を拡大するとともに、顧客企業にとって付加価値の高いシステム開発、第三者検証、モニタリング、インフラ運用、カスタマーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」ソリューションを提供することで、当社グループ全体での企業価値向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2021年7月15日

みなし取得日 2021年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 —%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社ポルトゥウィン株式会社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年8月1日から2022年1月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500,000千円
取得原価		1,500,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	97,850千円
------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,477,679千円

(2) 発生原因

主として当社グループの中核サービスと組み合わせることによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	712,574千円
固定資産	62,633
資産合計	775,207
流動負債	492,961
固定負債	259,926
負債合計	752,887

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,169,310千円
営業利益	△5,272
経常利益	45,620
税金等調整前当期純利益	41,338
親会社株主に帰属する当期純利益	△10,896
1株当たり当期純利益	△0.29円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、2021年2月1日から2021年7月31日までの月次管理されている損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、上記影響の概算額は2021年2月1日から2021年7月31日までの、のれん償却影響額(73,883千円)を考慮しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,978,895	流動負債	1,032,754
現金及び預金	1,010,305	関係会社短期借入金	1,000,000
関係会社売掛金	76,673	未払金	9,526
前払費用	198,521	関係会社未払金	1,488
関係会社短期貸付金	200,000	関係会社未払費用	1,123
未収還付法人税等	200,128	預り金	20,615
未収入金	15,605	固定負債	287
関係会社立替金	2,938	関係会社事業損失引当金	287
その他	274,722	負債合計	1,033,041
固定資産	4,492,893	(純資産の部)	
有形固定資産	104,511	株主資本	5,438,746
建物	75,392	資本金	1,239,064
工具、器具及び備品	29,119	資本剰余金	3,889,823
投資その他の資産	4,388,381	資本準備金	1,201,564
投資有価証券	305,494	その他資本剰余金	2,688,258
関係会社株式	2,898,935	利益剰余金	602,960
関係会社長期貸付金	1,951,924	その他利益剰余金	602,960
敷金及び保証金	166,273	繰越利益剰余金	602,960
繰延税金資産	38,289	自己株式	△293,102
貸倒引当金	△972,534	純資産合計	5,438,746
資産合計	6,471,788	負債純資産合計	6,471,788

損 益 計 算 書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		1,858,544
営 業 費 用		979,257
営 業 利 益		879,286
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,749	
為 替 差 益	57,623	
関 係 会 社 受 取 賃 貸 料	84,732	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	51,712	
そ の 他	369	214,188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,123	
賃 貸 費 用	102,726	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	715,356	
そ の 他	13	819,220
経 常 利 益		274,255
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	210,278	210,278
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,062	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63,018	69,081
税 引 前 当 期 純 利 益		415,452
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	933	
法 人 税 等 調 整 額	△32,164	△31,230
当 期 純 利 益		446,683

株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から)
(2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金		自 株 己 式 株 資 合 主 本 計		
		資 準 備	本 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金 合	資 剰 余 金 計	そ の 利 益 剰 余 金 計			
2021年2月1日 残 高	1,239,064	1,201,564	2,688,258	3,889,823	648,799	648,799	△167,696	5,609,990	5,609,990	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△492,521	△492,521		△492,521	△492,521	
当期純利益					446,683	446,683		446,683	446,683	
自己株式の取得							△125,405	△125,405	△125,405	
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	△45,838	△45,838	△125,405	△171,243	△171,243	
2022年1月31日 残 高	1,239,064	1,201,564	2,688,258	3,889,823	602,960	602,960	△293,102	5,438,746	5,438,746	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,529千円
(2) 保証債務	7,500千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,858,544千円
営業費用	4,421千円
営業取引以外の取引高	105,595千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	269,734株	130,768株	一株	400,502株

(注) 自己株式の株式数の増加130,768株は、主に会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	36,778千円
未払事業税	16千円
未払事業所税	527千円
投資有価証券評価損	57,916千円
関係会社株式評価損	126,767千円
貸倒引当金	297,790千円
関係会社事業損失引当金	87千円
その他	1,714千円
繰延税金資産小計	521,599千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△483,310千円
評価性引当額小計	△483,310千円
繰延税金資産合計	38,289千円
繰延税金資産の純額	38,289千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	54.02%
住民税均等割	0.23%
交際費等損金不算入額	1.64%
受取配当金等益金不算入額	△88.39%
企業結合による影響	△5.72%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.52%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ポルトゥウィン 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の借入 役員の兼任	経営指導 (注) 1	472,385	関係会社 売掛金	36,191
				配当金 (注) 2	788,100	—	—
				資金の借入	1,000,000	関係会社 短期借入金	1,000,000
	株式会社 キュービスト	所有 間接 100.0%	経営指導 事務所の転貸	事務所の転貸 (注) 3	42,366	—	—
	株式会社 クアーズ	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社 長期貸付金	100,000
	株式会社CREST	所有 直接 60.0%	資金の貸付 役員の兼任 事務所の転貸	資金の貸付 (注) 4	400,000	関係会社 長期貸付金 (注) 5	750,000
				事務所の転貸 (注) 3	42,366	—	—
	エンタライズ 株式会社	所有 間接 100.0%	経営指導 資金の貸付	資金の貸付 (注) 4	200,000	関係会社 短期貸付金	200,000
	PTW International Holdings Limited	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社 長期貸付金	647,424
	ビットクルー 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	経営指導 (注) 1	264,668	関係会社 売掛金	25,668
配当金 (注) 2				180,121	—	—	
資金の回収				225,000	関係会社 長期貸付金	—	
Palabra 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	—	関係会社 長期貸付金 (注) 6	454,500	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、毎月、各社の売上、利益の一定割合を收受しております。
2. 配当金は、各社の当期純利益の一定割合を收受しております。
3. 事務所の転貸料は、当社が支払っている賃借料と同額を收受しております。
4. 資金の貸付は、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
5. 株式会社CRESTへの貸付金につき、合計559,769千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、501,591千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. Palabra株式会社への貸付金につき、合計412,765千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、213,765千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 144円 05銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11円 79銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 正典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 正典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月23日

ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 今 井 清 明 ㊟
監査等委員 齊 藤 肇 ㊟
監査等委員 白 井 久 明 ㊟
監査等委員 堤 正 晴 ㊟

(注) 監査等委員齊藤肇、白井久明及び堤正晴は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は528,576,972円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年4月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の国内主要事業会社であるポールトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社及び株式会社クアーズは、経営効率化を進め、企業規模、サービス力を活かして、これまで以上に顧客企業の企業価値向上に貢献することを目的として2022年2月1日付でポールトゥウィン株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、当社の社名もポールトゥウィンホールディングス株式会社へと変更したく、現行定款の一部を変更するものであります。なお、この現行定款の変更は、2022年4月25日をもって効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、この経過措置を削除するものいたします。
- (2) 「自己の株式の取得」を規定した条項において、引用する会社法条文数に誤りがあったことから、これを修正するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、監査等委員である取締役の増員を可能とするため、監査等委員である取締役の員数上限を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第11条 当社は、取締役会の決議によって会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ポールトゥウィンホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>Pole To Win Holdings, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第11条 当社は、取締役会の決議によって会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数)</p> <p>第19条 (条文省略)</p> <p>2 当会社の監査等委員である取締役は、<u>4名以内</u>とする。</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>2 <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>2 当会社の監査等委員である取締役は、<u>6名以内</u>とする。</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第 2 条 <u>変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(商号変更に関する経過措置)</p> <p><u>第3条 第1条（商号）の変更は、2022年4月25日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日後削除されるものとする。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> 橘 民 義 (1951年2月4日生) 性別：男性	1997年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 1998年3月 同社 代表取締役会長 2009年2月 当社 代表取締役会長（現任） 2010年4月 ポールトゥウィン株式会社 取締役会長 2013年4月 同社 代表取締役会長 2016年1月 PTW International Holdings Limited Director（現任）	1,898,000株
(取締役候補者とした理由) 橘民義氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。デバッグアウトソーシングサービスの将来性に着目し、強いリーダーシップで経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してまいりました。 今後においても、当社グループ全般に係る意思の決定と適切な経営の監督により、当社グループの発展への寄与が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> 橘 鉄 平 (1974年9月22日生) 性別：男性	2004年3月 ポールトゥウィン株式会社 入社 2007年8月 同社 執行役員 2008年8月 同社 取締役 2010年4月 当社 取締役 2016年1月 PTW International Holdings Limited CEO 2018年2月 当社 代表取締役社長（現任） 2019年1月 PTW International Holdings Limited Chairman（現任） 2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 代表取締役CEO（現任）	1,206,400株
(取締役候補者とした理由) 橘鉄平氏は、海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たした実績があり、現在は海外ソリューション業務を展開するPTW International Holdings LimitedのChairmanを兼任しております。 また、2018年2月1日には当社代表取締役社長に就任し、そして、2022年2月には国内ソリューション業務を展開するポールトゥウィン株式会社の代表取締役CEOに就任いたしました。今後においても、当社グループ全体の牽引役となることが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 津田哲治 (1973年6月22日生) 性別：男性	1996年4月 株式会社金馬車(現 株式会社 アンダーツリー東京) 入社 1999年3月 エヌアイシ・オートテック 株式会社 入社 2001年10月 ポールトゥウィン株式会社 入社 2002年10月 同社 統括マネージャー 2003年10月 同社 執行役員 2005年12月 同社 代表取締役社長 2010年4月 当社 取締役(現任) 2016年1月 PTW International Holdings Limited Director 2020年2月 ポールトゥウィン株式会社 取締役会長 2022年2月 同社 取締役(現任)	689,600株
(取締役候補者とした理由)			
<p>津田哲治氏は、デバッグ・検証事業の主要事業会社であるポールトゥウィン株式会社の取締役社長、会長を歴任し、日本初のデバッグアウトソーシング提供会社のサービス確立とともに、同社の経営基盤強化に大きな貢献を果たした実績があります。</p> <p>今後においても、国内ソリューション業務の牽引役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> やまうちじょうじ 山内城治 (1973年5月26日生) 性別：男性	1996年4月 札幌信用金庫 (現 北海道信用金庫) 入庫 1999年7月 株式会社教育総研(現 株式会社 ワオ・コーポレーション) 入社 2001年3月 株式会社ハドソン 入社 2004年1月 アットネットホーム株式会社 (現 株式会社ジュピター テレコム) 入社 2005年2月 株式会社ホンダコムテック 入社 2005年8月 ビットクルー株式会社 入社 2008年12月 同社 取締役 2009年12月 当社 管理部部长(現任) 2010年4月 当社 取締役(現任) 2016年9月 ビットクルー株式会社 代表取締役社長 2020年2月 同社 代表取締役会長 2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 取締役CFO(現任)	17,020株
(取締役候補者とした理由)			
<p>山内城治氏は、当社の管理部担当役員として財務・IR業務に携わり、経営管理体制の維持・強化に大きな貢献を果たし、また、ネットサポート事業の主要事業会社であるビットクルー株式会社の代表取締役社長、会長を歴任し、同社の経営基盤強化にも尽力いたしました。</p> <p>今後においても、当社管理部門を管掌し、国内ソリューション業務の牽引役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	<div data-bbox="216 412 283 473" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ もと こう ぞう 松 本 公 三 (1965年8月4日生) 性別：男性	1994年1月 有限会社ポルトゥウィン (現 ポルトゥウィン 株式会社) 取締役 1997年10月 ポルトゥウィン株式会社 代表取締役 2000年1月 有限会社ビットクルー (現 ビットクルー株式会社) 取締役 2001年1月 ビットクルー株式会社 代表取締役 2008年9月 同社 取締役会長 2009年9月 ポルトゥウィン株式会社 取締役 2010年2月 ビットクルー株式会社 取締役副社長 2013年1月 ビットクルー・コアオプス 株式会社 代表取締役社長 2013年4月 当社 取締役 (現任) 2016年9月 ビットクルー株式会社 取締役 2018年9月 POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 (現任)	2,285,180株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松本公三氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。当社グループの主要サービスであるデバッグ・検証やネットサポートサービスの立ち上げに携わり、当社グループの事業基盤の確立、拡大に寄与してまいりました。</p> <p>今後においては、当社グループ間におけるシナジー強化、新規ビジネス開発への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> もと しげ みつ たか 本 重 光 孝 (1951年1月10日生) 性別：男性	1984年9月 株式会社ハドソン 入社 1992年3月 同社 取締役 1998年6月 株式会社招布へ出向 代表取締役専務 1999年4月 株式会社ハドソン 執行役員 2004年12月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2004年12月 ピットクルー株式会社 代表取締役 2005年12月 同社 取締役 2008年8月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役副会長 2009年2月 当社 取締役 (現任)	3,292,800株
(取締役候補者とした理由) 本重光孝氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。ゲーム業界で経営に携わった経験から、アウトソーシングサービスの将来性を見越して、デバッグ・検証、ネットサポートを当社グループの主要サービスとして確立させることに寄与してまいりました。 同氏が培った見識や人脈は、今後においても、当社グループの事業展開に有益であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> デボラ・カーカム (1971年3月2日生) 性別：女性	2008年2月 LucasArts Entertainment Company, Inc. 入社 2009年5月 Bandai Namco Games America, Inc. 入社 2010年7月 e4e, Inc. Interactive Entertainment President 2012年10月 PTW America, Inc. COO 2016年1月 PTW International Holdings Limited COO 2019年1月 同社 CEO (現任) 2019年4月 当社 取締役 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) デボラ・カーカム氏は、海外ゲーム業界での経営経験が豊富であり、当社の海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たし、海外ソリューション業務を展開するPTW International Holdings LimitedのCEOを務めております。 今後においては、当社海外子会社グループの担当役員として、牽引役となることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> さいとう はじめ 齊藤 肇 (1947年1月4日生) 性別：男性	1970年4月 ゼネラル・フーズ株式会社 入社 1973年9月 日本ミニ・コンピュータ株式会社 入社 1991年10月 オムロンデータゼネラル株式会社 取締役 1999年4月 日本ラショナルソフトウェア株式会社 代表取締役社長 2003年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 ラショナル事業部長 2004年4月 チャイナポータル株式会社 (現 シオステクノロジー株式会社) 代表取締役 2013年4月 ポールトゥウィン株式会社 監査役 2013年4月 当社 社外監査役 2014年4月 当社 社外取締役 2014年4月 チャイナポータル株式会社 (現 シオステクノロジー株式会社) 取締役 2015年12月 株式会社クアーズ 社外取締役 2016年4月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	4,000株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 齊藤肇氏は、国内外における企業経営の経験を有しており、グローバル化する当社グループの経営に対する適切な提言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> しらい ひさあき 白井 久明 (1948年7月10日生) 性別：男性	1975年4月 弁護士 登録 1996年7月 白井法律事務所 開設 2007年7月 京橋法律事務所 開設 (現任) 2014年4月 当社 社外監査役 2016年4月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 白井久明氏は、企業経営の経験を有しており、また、弁護士として企業法務に精通していることから、客観的立場から当社グループの経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 再任 社外 独立 </div> つつみ まさはる 堤 正 晴 (1952年5月26日生) 性別：男性	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 1978年5月 オランダ三菱商事株式会社へ 出向 1985年5月 ベネズエラ三菱商事株式会社へ 出向 1985年5月 同社 部長 1989年5月 コロンビア三菱商事株式会社へ 出向 1989年5月 同社 本部長 1999年10月 ジェイアール東海商事株式会社 へ出向 1999年10月 同社 事業本部長 2007年6月 エム・シー・フーズ株式会社 取締役 2013年5月 株式会社シー・アイ・シー 顧問 2016年4月 宮城県東京事務所 入所 2020年4月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 株式会社元町ツツミ 代表取締役社長 (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 堤正晴氏は、企業経営の経験を有しており、また、海外における勤務経験も豊富であり、グローバル化する当社グループの経営に対する適切な提言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;"> <small>おか もと ひで あき</small> <small>岡 本 英 明</small> (1954年5月2日生) 性別：男性 </p>	1979年4月 日本光学工業株式会社 (現 株式会社ニコン) 入社 2000年4月 同社 インストルメンツカンパニ ー開発統括部第五設計部 ゼネラルマネージャー 2005年6月 同社 インストルメンツカンパニ ーバイオサイエンス統括部設計 部 ゼネラルマネージャー 2007年4月 同社 インストルメンツカンパニ ーバイオサイエンス統括部営業 部 ゼネラルマネージャー 2008年6月 同社 インストルメンツカンパニ ー営業統括部営業部 ゼネラルマネージャー 2013年4月 Nikon Metrology, Inc. プレジデント 2020年1月 Modern Metrology Solutions 開業 (現任) 2020年3月 三井E&Sシステム技研株式会社 シニアアドバイザー (現任) 2020年7月 一般財団法人製造科学技術セン ター 客員研究員 2021年9月 サイバー・フィジカル・エンジニ アリング技術研究組合 技術委員会 委員 (現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>岡本英明氏は、企業経営の経験を有しており、また、技術研究の経験も豊富なことから、当社グループの経営に技術者としての視点を取り入れることで取締役会メンバーのバックグラウンドの多様性が増します。その結果、当社の取締役会において多面的な視点による議論がなされることを期待して、岡本英明氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齊藤肇氏、白井久明氏、堤正晴氏及び岡本英明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齊藤肇氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 白井久明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 堤正晴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、齊藤肇氏、白井久明氏及び堤正晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、岡本英明氏の選任が承認された場合、同氏との間

で同内容の契約を締結する予定であります。

7. 当社は、齊藤肇氏、白井久明氏及び堤正晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、岡本英明氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

第3号議案及び第4号議案の取締役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	属性	経験・専門性						
	独立社外	企業経営	業界知見	営業	サービス・テクノロジー	財務・会計	リスク管理	グローバル経営
取締役								
橋 民義		●		●			●	
橋 鉄平		●		●				●
津田 哲治		●	●		●			
山内 城治		●				●	●	
松本 公三		●		●	●			
本重 光孝		●	●			●		
デボラ・カーカム		●	●					●
監査等委員である取締役								
齊藤 肇	○	●				●		●
白井 久明	○	●	●				●	
堤 正晴	○	●		●				●
岡本 英明	○	●	●		●			

(注) 各取締役に特に期待する経験と専門性は3つまで記載しております。一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の監査等委員以外取締役の報酬額は、2016年4月21日開催の当社第7回定時株主総会において、月額50,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今後、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、経営監督機能の強化及び将来的に社内外から多様かつ優秀な取締役の増員等を可能とするため、監査等委員以外取締役の報酬額を年額10億円以内とさせていただきたいと存じます。なお、監査等委員以外取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模や今後の動向などを総合的に勘案し、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申の結果を踏まえ、取締役会にて決定しており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）となります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年4月21日開催の当社第7回定時株主総会において、月額5,000千円以内とご承認いただいております。

当社は今般、第2号議案「定款一部変更の件」において、コーポレート・ガバナンスを強化するうえで監査等委員である取締役の役割や責務が増していることを考慮して、監査等委員である取締役の員数上限を2名増員して6名とすることについて付議しております。それに伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の役割や責務の増加、そして員数等を考慮した報酬枠として合理的な内容となっており、相当であると判断しております。また、監査等委員会の同意を得ております。

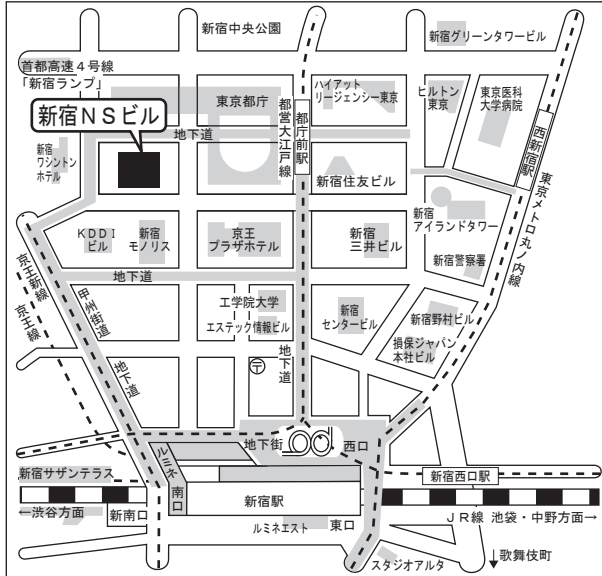
なお、現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は4名）となります。

本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力の発生を条件として、その決議の効力が生じるものいたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ルーム1・2
(30階へは正面出入口側の直通エレベータをご利用ください)



交通のご案内

- ◆ JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線「新宿駅」（南口・西口）から徒歩約7分
- ◆ 都営新宿線・京王新線「新宿駅」（新都心口）から徒歩約6分
- ◆ 都営大江戸線「都庁前駅」（A3出口）から徒歩約3分